

第7期計画における「目標に掲げた指標」及び「計画期間中に特に推進する取組」の進捗管理(案)

| 目標 | 指標 | 単位 | 担当課 | 従前値 | | 現在値 | | 平成30年度 | | | 目標値 | | 9月末時点・実施後の課題等 |
|-----|--------------------|----------------|--------------------|--|------|--------------------|------|--------------------------|-------|-----|--------------------|--------|---------------|
| | | | | | 基準年度 | | 基準年度 | 目標値 | 9月末時点 | 実績 | | 基準年度 | |
| | 介護予防サポーター養成講座修了者数 | 人 | 地域包括ケア推進課 | 783 | H28 | 950 | H29 | 1,107 | | | 1,300 | H32 | |
| | 介護予防の自主グループ数 | 箇所 | 地域包括ケア推進課 | 167 | H28 | 176 | H29 | 190 | | | 250 | H32 | |
| | 健康寿命 | 年 | 健康づくり支援課 | 男 17.10 女 19.88 | H27 | 男 17.29 女 19.94 | H28 | — | | | 男 17.43 女 20.18 | H32 | |
| | 老人クラブ会員数 | 人 | 高齢者いきがい課 | 7,697 | H28 | 7,415 | H29 | 維持 | | | 維持 | H32 | |
| | 介護支援いきいきポイント事業登録者 | 人 | 高齢者いきがい課 | 151 | H28 | 359 | H29 | 400 | | | 500 | H32 | |
| 目標1 | 介護予防と健康・生きがいづくりの推進 | 施策 | | 平成30年度 | | | | 平成30年度(9月末時点・実施後) | | | | 平成31年度 | |
| | | 計画期間中に特に推進する取組 | 担当課 | 主な取組内容 | | | | 達成された内容 | | 課題等 | | 主な取組内容 | |
| | | | 地域包括ケア推進課 | ① 地域包括支援センターが、養成講座、地域のニーズに応じたサポーターフォローアップ講座を開催する。 ② 介護予防サポーターの養成講座とフォローアップを実施していくとともに、介護予防サポーターの活躍の場について検討していく。 | | | | ①継続 ②新規 | | | | | |
| | | | 地域包括ケア推進課 | ① 介護予防の特集記事を広報川越への掲載、パンフレットによる周知啓発を行う。 ② 活動中の自主グループ一覧を川越市ホームページ内の「川越市在宅医療・介護事業者情報検索システム」に掲載する。 ③ 開催場所の確保について検討を行う。 ※自治会館の相互利用、社会福祉施設などの開催の場 | | | | ①継続 ②新規 ③新規 | | | | | |
| | (1) | | 地域包括ケア推進課 | ① 自主グループに対し、地域包括支援センター、機能強化型地域包括支援センターの理学療法士等が、相談に応じ、体操に対するアドバイス等の支援を行う。 ② 自主グループへの効果的な支援方法について検討を行う。 | | | | ①継続 ②新規 | | | | | |
| | | | 地域包括ケア推進課 | ① 本市の介護予防事業の検討を行う。 ② 自主グループや、介護予防サポーターの活躍の場の検討を行う。 | | | | ①継続 ②新規 | | | | | |
| | | | 地域包括ケア推進課 介護保険課 | ① 適切なケアプランが作成できるよう、ケアプランスキルアップ研修会を開催する。 ② 適切なケアマネジメントが実施できるよう、ケアマネジャーに各種外部研修会の周知及び受講勧奨を行い、研修の場の情報提供をする。 ③ 自立支援型地域ケア会議を実施する。 ④ ケアマネジャーや介護保険事業所に対して、自立支援型地域ケア会議における事例検討結果などについて周知できる仕組みを検討する。 | | | | ①継続 ②継続 ③継続 ④新規 | | | | | |

第7期計画における「目標に掲げた指標」及び「計画期間中に特に推進する取組」の進捗管理(案)

| 施策 | 計画期間中に特に推進する取組 | 担当課 | 平成30年度 | | 平成30年度(9月末時点・実施後) | | 平成31年度 |
|---------------------------|--|----------|--|--------------------------|-------------------|-----|--------|
| | | | 主な取組内容 | | 達成された内容 | 課題等 | 取組内容 |
| 目標1 介護予防と健康・生きがいづくりの推進 | 健康寿命の延伸を目指し、川越市ときも健康プロジェクト「いきいき川越大作戦(食事・運動・健診を3本柱とした取組)」を推進します。 | 健康づくり支援課 | ① 地区担当保健師が、地域で活動する中で、食事(減塩、野菜の摂取量など)、運動(ラジオ体操、健康マイレージなど)、健診に関する啓発を行う。 | ①継続 | | | |
| | (2) 保健推進員や食生活改善推進員、地域包括支援センターなどの関係団体と連携し、若い頃からの健康づくり・介護予防を推進します。 | 健康づくり支援課 | ① 保健推進員など地域の関係者と連携して、健康づくりに関するイベントや教室などを開催する。 ② 地区担当保健師が地域で活動する中で、母子支援を切り口に、その家族(父、祖父、祖母など)に向けて、健康づくりや、介護予防に関する周知・啓発を行う。 ③ 保健推進員や食生活改善推進員が地域で活動する中で、健康づくりや介護予防に関する周知、啓発を行ってもらうような取り組みを行う。 | ①継続 ②継続 ③継続 | | | |
| | 市民一人ひとりがライフステージに応じた取組を実現できるように、各教室や依頼事業、地区担当保健師活動を通じて、健康づくりに関する普及啓発を推進します。 | 健康づくり支援課 | ① 生活習慣病予防のための健康づくり運動教室や栄養改善教室を開催する。 ② 健康に対する不安を取り除き、日常生活の見直しを支援するため、電話、来所による健康相談を随時実施する。 ③ 地区担当保健師が、年代別に作成したリーフレットを活用し、各教室や依頼事業を通じて、対象年代に応じた健康づくりについて周知啓発を行う。 ④ ライフステージに応じた健康づくりの取組について、広報川越で周知啓発を行う。 | ①継続 ②継続 ③継続 ④新規 | | | |
| | (3) 社会状況の変化を踏まえ、現在実施している事業の見直しを行うことなどにより、高齢者のニーズに応じた事業の実施に努めます。 | 高齢者いきがい課 | ① 西後楽会館の耐震補強工事で老朽した設備や内装の一部改修工事を併せて実施する。 ② 事務事業外部評価の結果等を踏まえ、長寿祝い金支給事業、敬老マッサージサービス事業について、持続可能な事業とするための見直しを検討する。 | ①継続 ②継続 | | | |
| | 老人クラブの活動を活性化するため、活動内容の周知など必要な支援を行います。 | 高齢者いきがい課 | ① 市広報に老人クラブ活動についての記事を掲載し、活動内容の周知を図る。 ② 老人クラブ連合会が年2回発行している広報誌を活用し、活動内容の周知を図るとともに、会員の増強を図る。 | ①継続 ②継続 | | | |
| | (4) 介護支援いきいきポイント事業の活動をさらに広げるため、事業の周知に努めます。 | 高齢者いきがい課 | ① 対象者向けに、年5回登録研修会を開催する。 ② 介護関連施設向けに、年1回受入機関募集説明会を開催する。 | ①継続 ②継続 | | | |
| | 老人クラブ等が行う見守り活動等の地域参加を支援していきます。 | 高齢者いきがい課 | 各地区老人クラブにおいて行う地域参加活動の実施に必要な経費の一部を補助する。 ① 友愛活動(ひとり暮らし高齢者訪問活動) ② 社会奉仕活動(ごみゼロ運動、共同募金活動等) ③ 地域見守り活動(児童登下校時交通活動) | ①継続 ②継続 ③継続 | | | |
| | 川越市シルバー人材センター等と連携し、就労を通じて高齢者が活躍できる機会の確保に努めます。 | 高齢者いきがい課 | ① 請負事業や派遣事業、職業紹介事業を有効活用し、勤労意欲や知識、経験等のある高齢者の就業機会の拡大等を図るとともに、会員の増強と普及啓発の促進を行う。 ② 川越市シルバー人材センターが行う高年齢者労働能力活用事業の実施に必要な経費の一部を補助する。 | ①継続 ②継続 | | | |

第7期計画における「目標に掲げた指標」及び「計画期間中に特に推進する取組」の進捗管理(案)

資料4

| 目標 | 指標 | 単位 | 担当課 | 従前値 | | 現在値 | | 平成30年度 | | | 目標値 | | 9月末時点・実施後の課題等 |
|------------------------|--|---|--|--|-------------------|-------------------|------|--------|--------|----|-----|------|---------------|
| | | | | | 基準年度 | | 基準年度 | 目標値 | 9月末時点 | 実績 | | 基準年度 | |
| | ときも運動教室参加者数 | 人/年 | 地域包括ケア推進課 | 409 | H28 | 407 | H29 | 520 | | | 520 | H32 | |
| | 第2層協議体数 | 箇所 | 地域包括ケア推進課 | 0 | H28 | 0 | H29 | 14 | | | 22 | H32 | |
| | 緊急通報システム取付総数 | 台 | 高齢者いきがい課 | 547 | H28 | 458 | H29 | 475 | | | 拡充 | H32 | |
| 施策 | 計画期間中に特に推進する取組 | 担当課 | 平成30年度 | | | 平成30年度(9月末時点・実施後) | | | 平成31年度 | | | | |
| | | | 主な取組内容 | | | 達成された内容 | | 課題等 | 主な取組内容 | | | | |
| 目標2 日常生活を支援する体制の整備 | (1) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進 | 介護予防・日常生活支援総合事業及び生活支援体制整備事業に基づく取組については、広報やパンフレット等に加え、市民フォーラムの開催などを通じて周知を図ります。 | 地域包括ケア推進課 介護保険課 | ① 生活支援体制整備事業について、広報川越にて周知を行う。 ② 介護予防・日常生活支援総合事業のうち、緩和した基準によるサービス及び多様なサービスについて、実施の有無を含め検討を行う。 ③ 生活支援体制整備事業に関する市民フォーラム開催に向けての検討を行う。 | ①継続 ②継続 ③新規 | | | | | | | | |
| | | 短期集中予防サービスの実施にあたっては、地域包括支援センターが日頃の活動で把握した情報を基に対象者への呼びかけを行うとともに、ケアマネジャーに対する研修や情報交換会を通じて、対象者が早い段階から事業を利用できるよう周知を行います。 | 地域包括ケア推進課 | ① 地域包括支援センターが実施する総合相談のなかから、短期集中サービスの対象者の抽出に繋げていきます。 ② 対象者が適切な段階で、短期集中予防サービスが利用できるよう、ケアマネジャーに対するケアプラン・スキルアップ研修や情報交換会等において、本事業の周知を行う。 ③ 対象者が早い段階から事業を利用できるよう、周知方法について検討する。 | ①継続 ②継続 ③新規 | | | | | | | | |
| | | 第2層生活支援コーディネーターを配置し、各地域のニーズや資源の把握に努め、地域の実情に応じたサービスの創出等を進めて行けるよう、協議体において実施に向けた検討を行います。 | 地域包括ケア推進課 | ① 第2層生活支援コーディネーターが、地域包括支援センター、地区担当保健師と連携し、各地区の地域資源の把握を行う。 ② 第2層生活支援コーディネーターが各地域に働きかけ、地域が抱える課題の抽出とその解決策について話し合いを行う。 | ①新規 ②新規 | | | | | | | | |
| | | 移動支援等市民ニーズの高いサービスの創出について、検討を行います。 | 地域包括ケア推進課 | ① 交通関係課と連携して、移動支援について検討する。 | ①継続 | | | | | | | | |
| | | 高齢者の社会参加や社会的役割、生きがいづくりや介護予防につながるよう、高齢者が生活支援の担い手となる仕組みづくりに努めます。 | 地域包括ケア推進課 介護保険課 | ① いきいきポイント事業を実施する。 ② 担い手研修など、生活支援の担い手を育成するための仕組みを検討する。 ③ 訪問・通所型サービスAの実施について、本年度実施予定の事業所実態調査に併せて、対象となる約150事業所に意向調査を実施する。 | ①継続 ②新規 ③新規 | | | | | | | | |
| (2) 独自日常生活サービスを支援する | ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯及び在宅の要介護高齢者等のニーズに対応したサービスの提供に努めます。 | 高齢者いきがい課 | ① 市独自のサービスを持続可能な事業とするため、対象者やサービスの利用要件の見直しも含めた事業のあり方について検討を行う。 ② 民間において実施されている配食サービスや緊急通報システムなどの情報収集に努め、必要に応じて情報提供を行う。 | ①継続 ②継続 | | | | | | | | | |
| | 在宅での日常生活を支援する市独自サービスは、今後も持続可能なものとするため事業内容の見直しを行いながら進めます。 | 高齢者いきがい課 | ① 市独自のサービスを持続可能な事業とするため、対象者やサービスの利用要件の見直しも含めた事業のあり方について検討を行う。 | ①継続 | | | | | | | | | |

第7期計画における「目標に掲げた指標」及び「計画期間中に特に推進する取組」の進捗管理(案)

| 目標 | 指標 | 単位 | 担当課 | 従前値 | | 現在値 | | 平成30年度 | | | 9月末時点・実施後の課題等 | | |
|---------------------|------------------|---|--|---|------|-----|--------------------------|------------|-------------------|------|---------------|-----|--------|
| | | | | 基準年度 | 基準年度 | 目標値 | 9月末時点 | 実績 | 目標値 | 基準年度 | 9月末時点・実施後の課題等 | | |
| | 医療・介護関係者への研修会等 | 回/年 | 地域包括ケア推進課 | 2 | H28 | 1 | H29 | 8 | | | 10 | H32 | |
| | 市民への講演会等 | — | 地域包括ケア推進課 | 未実施 | H28 | 未実施 | H29 | 検討 | | | 実施 | H32 | |
| 施策 | 計画期間中に特に推進する取組 | 担当課 | 平成30年度 | | | | | | 平成30年度(9月末時点・実施後) | | 平成31年度 | | |
| | | | 主な取組内容 | | | | | | 達成された内容 | | 課題等 | | 主な取組内容 |
| 目標3 在宅医療・介護連携の推進 | (1) 医療と介護の連携推進 | | 地域包括ケア推進課 介護保険課 保健医療推進課 | ① 市内医療機関等を掲載した医療マップ(すこやかマップ)、介護サービス事業者を掲載したホームページを作成し配布する。 ② 在宅医療・介護事業者情報検索システムにより、在宅医療を提供する医療機関や介護サービス事業所、ケアマネジャーやショートステイの空き状況、地域にある資源などの情報提供を行う。 | | | | ①継続 ②新規 | | | | | |
| | | 地域包括ケア推進課 介護保険課 保健医療推進課 | ① 多(他)職種間の話し合いの機会を通じて、医療・介護関係者間のニーズの把握を行う。 ② 「自宅で療養したい」を選択できるよう、医療・介護連携に対する市民のニーズを把握するため、コミュニティアネットワークかわごえの多(他)職種からの意見を踏まえ、アンケートの設問項目を検討する。 | | | | ①継続 ②新規 | | | | | | |
| | (2) 在宅医療・介護連携の推進 | 地域包括ケア推進課 介護保険課 保健医療推進課 | ① 医療・介護関係者間の情報共有を円滑にするため、多(他)職種間で対象者の情報を共有できる基本情報シートを作成する。 | | | | ①新規 | | | | | | |
| | | 地域包括ケア推進課 介護保険課 保健医療推進課 | ① 多(他)職種連携強化と資質向上を図るため、市内を3圏域に分け、エリアミーティングを開催し、医療・介護関係者により「在宅医療の取組み」について、話し合う。 ② 医療介護フォーラムを開催し、「コミュニティアネットワークかわごえ」の市内の医療及び介護機関の取組状況等の報告を行う。 | | | | ①継続 ②継続 | | | | | | |
| | | 地域包括ケア推進課 介護保険課 保健医療推進課 健康づくり支援課 | ① 市民健康講演会等の機会を通じて、市民に対し、医療・介護連携の取組であるコミュニティアネットワークかわごえの活動等について周知を行う。 ② 医療・介護連携の理解を促進するため、市民フォーラム等の開催に向けて検討を行う。 | | | | ①継続 ②新規 | | | | | | |
| | (3) 在宅医療・介護連携の推進 | 地域包括ケア推進課 介護保険課 保健医療推進課 | ① 市民の医療ニーズに適した医療サービスの供給体制の充実を図るため、地域の医療従事者を対象とした技術研修会や講演会を開催している川越市医師会に対し、「川越市地域医療連携推進事業補助金」を交付する。 ② 市と在宅医療拠点センターで、切れ目のない在宅医療と介護サービスが提供される体制づくりについて検討を行う。 ③ 多(他)職種間の話し合いの機会を通じて、医療・介護関係者間のニーズ把握を行うとともに、連携体制の具体化に向けて検討する。 ④ 「自宅で療養したい」を選択できるようニーズ把握についての検討を行う。 | | | | ①継続 ②継続 ③継続 ④継続 | | | | | | |
| | | 地域包括ケア推進課 介護保険課 保健医療推進課 | ① 他市の在宅医療拠点センターと意見交換を行う。 | | | | ①新規 | | | | | | |

第7期計画における「目標に掲げた指標」及び「計画期間中に特に推進する取組」の進捗管理(案)

資料4

| 目標 | 指標 | 単位 | 担当課 | 従前値 | | 現在値 | | 平成30年度 | | | 9月末時点・実施後の課題等 | |
|-----------------|--------------------------------|--|-----------|--|------|-------------------|-------------------|--------|--------|----|---------------|------|
| | | | | 従前値 | 基準年度 | 現在値 | 基準年度 | 目標値 | 9月末時点 | 実績 | 目標値 | 基準年度 |
| | 認知症サポーター養成講座受講者数(累計) | 人 | 地域包括ケア推進課 | 15,600 | H28 | 19,053 | H29 | 23,000 | | | 34,000 | H32 |
| | 認知症予防に関する講座等の参加者数 | 人/年 | 地域包括ケア推進課 | 672 | H28 | 657 | H29 | 700 | | | 2,000 | H32 |
| | お帰り安心ステッカー登録者(累計) | 人 | 地域包括ケア推進課 | 39 | H28 | 78 | H29 | 120 | | | 200 | H32 |
| 施策 | 計画期間中に特に推進する取組 | 担当課 | 平成30年度 | | | 平成30年度(9月末時点・実施後) | | | 平成31年度 | | | |
| | | | 主な取組内容 | | | 達成された内容 | | | 課題等 | | | |
| 目標4 認知症施策の推進 | (1) 認知症に対する理解の促進 | 若年性認知症も含んだ認知症についての理解を促進するため、市民や民間企業等への周知啓発を図ります。 | 地域包括ケア推進課 | ① 認知症ガイドブック(今年度改定予定)による周知啓発を行う。 ② 民間企業等に対し、認知症サポーター養成講座、お帰り安心ステッカーなど認知症に関する事業の周知を行う。 | | | ①継続 ②新規 | | | | | |
| | | 認知症サポーター養成講座については、市民、民間企業、学校等に対し積極的に受講を働きかけます。 | 地域包括ケア推進課 | ① 地域包括支援センターが養成講座を定期的開催するとともに、団体などからの要請に応じて随時開催する。 ② 民間企業等に対し、養成講座の受講の呼びかけを行う。 ③ 校長会を通じて、市内の小学校・中学校に対し、養成講座の受講の呼びかけを行う。 | | | ①継続 ②新規 ③継続 | | | | | |
| | | 認知症サポーターに対するフォローアップ講座を開催し、認知症に対する理解をさらに深めるとともに、市及び関係機関等の取組の情報提供を行い、サポーター自らの活動につながるよう支援します。 | 地域包括ケア推進課 | ① 認知症サポーター養成講座修了者を対象に、徘徊模擬訓練を実施する。 ※参加した認知症サポーター養成講座修了者に、地域においてお帰り安心ステッカーの周知をお願いする。 | | | ①新規 | | | | | |
| | (2) 発見・早期予防との早期対応 | 各地域で行われている介護予防の取組と併せて、認知症予防の取組が行われるよう支援します。 | 地域包括ケア推進課 | ① 介護予防サポーター養成講座・いもっこ体操教室において、認知症に関する知識や認知症予防の普及啓発を行う。 ② 地域包括支援センターが、地域のニーズに応じた認知症予防教室を開催するなかで、介護予防についても普及啓発する。 ③ 介護予防サポーター養成講座の修了時に、認知症サポーター養成講座の受講勸奨を行う。また、認知症サポーター養成講座の修了時に、介護予防サポーター養成講座の受講勸奨を行う。 | | | ①継続 ②継続 ③新規 | | | | | |
| | | 認知症について、早期発見・早期対応につながるよう、相談機会の提供に努めます。 | 地域包括ケア推進課 | ① 担当する地域包括支援センターの職員が同席のもと、認知症についての専門的知識を有する医師による認知症相談会(年6回:1回あたり定員4組)を開催する。 ② 地域包括支援センターが、認知症に関する身近な相談機関であることの周知を行う。 | | | ①継続 ②継続 | | | | | |
| | (3) 介護認知症の対人とするその支の家族制などの充実 | お帰り安心ステッカーについて、市民のみならず民間企業等に対しても広く周知を行い、普及に努めます。 | 地域包括ケア推進課 | ① 市民に対し、お帰り安心ステッカーについて周知を行う。 ② 民間企業等に対し、お帰り安心ステッカーについて周知を行う。 ③ ポスターを作成して、公共交通機関、医療機関、店舗などへ配布し、掲示してもらう。 | | | ①継続 ②新規 ③新規 | | | | | |
| | | 認知症の人の家族などの介護者を対象に、介護者間の情報交換や介護者同士の支え合いを支援します。 | 地域包括ケア推進課 | ① 地域包括支援センターが認知症家族介護教室を開催するとともに、認知症家族介護教室終了後も参加者同士の交流が継続してできるよう、オレンジカフェやその他の事業への参加を促すなど、フォローを行う。 ② オレンジカフェを開催する。 | | | ①継続 ②継続 | | | | | |
| | | 認知症の人とその家族などの介護者の気持ちや意向を把握し、認知症施策をさらに推進します。 | 地域包括ケア推進課 | ① 認知症家族介護教室やオレンジカフェなどの機会を活用して、認知症の人の家族などの介護者の気持ちや意向の把握に努めます。 | | | ①新規 | | | | | |

第7期計画における「目標に掲げた指標」及び「計画期間中に特に推進する取組」の進捗管理(案)

資料4

| 目標 | 指標 | 単位 | 担当課 | 従前値 | | 現在値 | | 平成30年度 | | | 目標値 | | 9月末時点・実施後の課題等 |
|---|--------------------|---|--|--|------|-----|------|--------------------------|-------------------|----|-----|--------|---------------|
| | | | | | 基準年度 | | 基準年度 | 目標値 | 9月末時点 | 実績 | | 基準年度 | |
| | 機能強化型地域包括支援センター | — | 地域包括ケア推進課 | 設置 | H28 | 設置 | H29 | 設置 | | | 拡充 | H32 | |
| | 地域ケア推進会議 | — | 地域包括ケア推進課 | 未実施 | H28 | 未実施 | H29 | 実施 | | | 実施 | H32 | |
| | ときも見守りネットワーク協力事業者数 | — | 福祉推進課 | 147 | H28 | 184 | H29 | 200 | | | 200 | H32 | |
| | 高齢者虐待に関する市民向け講演会 | — | 地域包括ケア推進課 | 未実施 | H28 | 未実施 | H29 | 検討 | | | 実施 | H32 | |
| | 市民後見養成講座修了者数 | 人 | 高齢者いきがい課 | 54 | H28 | 70 | H29 | 70 | | | 85 | H32 | |
| 目標5 | 施策 | 計画期間中に特に推進する取組 | 担当課 | 平成30年度 | | | | | 平成30年度(9月末時点・実施後) | | | 平成31年度 | |
| | | | | 主な取組内容 | | | | | 達成された内容 | | 課題等 | | 主な取組内容 |
| 地域支援機能の強化及びネットワークの構築 | (1) 機能強化 | 地域包括支援センターの事業評価等を通じて、実施事業や人員体制等の状況を見ながら、地域包括支援センターの活動体制の充実を図ります。 | 地域包括ケア推進課 | ① 各地域包括支援センターごとの事業評価、国から示される運営状況調査の結果を踏まえ、改善すべき点や取り組むべき点について、地域包括支援センター等運営協議会において検討を行い、活動体制の充実を図る。 | | | | | ①継続 | | | | |
| | | 介護予防に資する機能強化型地域包括支援センターについて、その活動内容の充実に向けて検討します。 | 地域包括ケア推進課 | ① 機能強化型地域包括支援センターの事業評価を行い、その結果、改善すべき点や取り組むべき点について、地域包括支援センター等運営協議会において検討を行い、活動内容の充実を図る。 | | | | | ①新規 | | | | |
| | | 地域包括支援センターの周知について、これまでのパンフレットや広報等に加え新たな手法も検討し、積極的に取り組みます。 | 地域包括ケア推進課 | ① 広報川越において、地域包括支援センターの周知を行う。 ② より多くの人の目に触れるような周知方法の検討を行う。 | | | | | ①継続 ②新規 | | | | |
| | (2) 地域ケア会議 | 市全体の課題を検討するため、地域ケア推進会議を開催します。 | 地域包括ケア推進課 | ① 地域ケア推進会議を開催し、市全体の課題を検討する。 | | | | | ①新規 | | | | |
| | | 自立支援型地域ケア会議の実施により、自立支援に資するケアマネジメントの推進と、ケアマネジャー及び介護サービス事業者等の資質向上を図ります。 | 地域包括ケア推進課 | ① 自立支援型地域ケア会議を実施する。 ② ケアマネジャーや介護保険事業所に対して、自立支援型地域ケア会議における事例検討結果などについて周知できる仕組みを検討する。 | | | | | ①継続 ②新規 | | | | |
| | (3) 機能強化 | 「ときも見守りネットワーク」の協力事業者等の増加につながるよう、公共施設等へのポスターの掲示、ホームページの充実などによる周知及び意識啓発に努めます。 | 福祉推進課 | ① 見守りネットワークの充実を図るため、引き続き協力事業者数の増加を図るとともに、協力事業者の啓発を行う。 ② 市民に対して、見守りネットワーク事業の周知を行う。 | | | | | ①継続 ②継続 | | | | |
| 川越市自治会連合会と連携し、自主防災組織の結成・育成による地域防災力の向上を図るとともに、避難行動要支援者の支援体制の構築に努めます。 | | 防災危機管理室 | ① 川越市自治会連合会総会等を通じて、自主防災組織の新規結成を促す。 ② 自主防災組織等の依頼のもと、防災講話を実施する。 ③ 地域における避難支援体制の整備を図るため、自治会を対象に説明会を実施することで、避難行動要支援者名簿を備えた自治会の割合を増やしていく。 ④ 一般の避難所での生活が困難な方が利用するための福祉避難所の設置運営に関する協定の締結の推進する。 | | | | | ①継続 ②継続 ③継続 ④継続 | | | | | |

第7期計画における「目標に掲げた指標」及び「計画期間中に特に推進する取組」の進捗管理(案)

資料4

| 施策 | 計画期間中に特に推進する取組 | 担当課 | 平成30年度 | | 平成30年度(9月末時点・実施後) | | 平成31年度 |
|-----------------------------|--|-----------|--|-------------------|-------------------|-----|--------|
| | | | 主な取組内容 | | 達成された内容 | 課題等 | 主な取組内容 |
| 目標5 地域支援機能の強化及びネットワークの構築 | (4) 権利擁護体制の充実 高齢者虐待の未然防止、早期発見・早期対応に向けて、関係者への研修機会の拡大、市民向けの虐待防止講演会の開催など、権利擁護に関する周知啓発に努めます。 | 地域包括ケア推進課 | ① 民生委員児童委員に対し、高齢者虐待防止に向けた研修会を開催する。 ② 市民向けの高齢者虐待防止のための講演会開催に向けて検討を行う。 | ①継続 ②新規 | | | |
| | 高齢者虐待を防止するため、日頃から地域包括支援センターとともに関係機関と連携し、介護者等への支援に努めます。 | 地域包括ケア推進課 | ① 地域包括支援センターとともに関係機関と連携し、介護者等への支援を行う。 ② 要援護高齢者等支援ネットワークを開催し、情報交換や研修会を開催し、関係機関や地域団体等と連携強化を図る。 | ①継続 ②継続 | | | |
| | 高齢者の消費者被害を防止するため、地域包括支援センター、消費生活センター等と連携し、周知啓発等の取組を推進します。 | 地域包括ケア推進課 | ① 埼玉県などが作成する消費者被害防止のためのチラシについて、地域包括支援センターに配置するなど、周知啓発を行う。 | ①継続 | | | |
| (5) 成年後見制度の利用促進 | パンフレット、ポスター等により、成年後見制度の周知啓発に努めます。 | 高齢者いきがい課 | ① 成年後見制度のパンフレットを作成する。 ② 市民センター、地域包括支援センター、関係機関等にパンフレットを設置し周知を図る。 ③ 市民を対象とした成年後見制度に関する公開講座を年1回開催する。 | ①継続 ②継続 ③継続 | | | |
| | 市民後見人養成講座等の開催により、市民後見人を継続的に養成するほか、川越市社会福祉協議会の法人後見事業を通じて市民後見人を支援する体制を充実させていきます。 | 高齢者いきがい課 | ① 市民後見人として活動するため、法人後見担当者である社会福祉士のもと、後見活動に携わり、法人後見支援員としての実績を積む。 ② ケース会議を行い、支援員のフォローアップにつなげる。 ③ 養成講座修了者への研修を行う。 ※①～③を行うことにより、市民後見人として活動できるよう支援する。 | ①継続 ②継続 ③継続 | | | |
| | 成年後見等に報酬を支払うための資産を持ち合わせていない人も成年後見制度を利用できるよう、報酬助成の対象や要件の見直しを行います。 | 高齢者いきがい課 | ① 市長申立て以外の方への報酬助成の拡充のため、他市等の状況を調査・研究する。 ② 要綱改正に向けて、課題の整理と対象要件の見直しを行う。 | ①継続 ②継続 | | | |

第7期計画における「目標に掲げた指標」及び「計画期間中に特に推進する取組」の進捗管理(案)

資料4

| 目標 | 指標 | 単位 | 担当課 | 従前値 | | 現在値 | | 平成30年度 | | | 目標値 | | 9月末時点・実施後の課題等 |
|---------------|----------------|---|----------|--|------|-------|------|--------|-------------------|----|-------|--------|---------------|
| | | | | | 基準年度 | | 基準年度 | 目標値 | 9月末時点 | 実績 | | 基準年度 | |
| | 特別養護老人ホーム(定員数) | — | 介護保険課 | 1,078 | H28 | 1,178 | H29 | 1,278 | | | 1,378 | H32 | |
| | 在宅高齢者居宅改善費助成事業 | — | 高齢者いきがい課 | 実施 | H28 | 実施 | H29 | 実施 | | | 継続 | H32 | |
| | ノンステップバスの導入率 | % | 交通政策課 | 91.7 | H28 | 92.5 | H29 | 92.5 | | | 92.1 | H32 | |
| 目標6 | 施策 | 計画期間中に特に推進する取組 | 担当課 | 平成30年度 | | | | | 平成30年度(9月末時点・実施後) | | | 平成31年度 | |
| | | | | 主な取組内容 | | | | | 達成された内容 | | 課題等 | 主な取組内容 | |
| 安心して暮らせる環境の整備 | (1) | 住宅のバリアフリー化への補助や家具転倒防止器具等取付事業などの支援を実施していきます。 | 高齢者いきがい課 | ① 市ホームページや市広報への掲載、窓口等での説明により、制度の理解、利用促進に努める。 | | | | | ①継続 | | | | |
| | | 有料老人ホームなどの施設情報提供の仕組づくりに取り組めます。 | 高齢者いきがい課 | ① 有料老人ホームやサービス付高齢者向け住宅などの情報収集に努め、市ホームページの充実を図る。 | | | | | ①継続 | | | | |
| | (2) | デマンド型交通システムを含めた新たな交通施策を検討・導入していきます。 | 交通政策課 | ① 公共交通機関が充実している市中心部を除き、市内の交通空白地域における市民の移動支援を目的として、新たな交通施策(デマンド型交通)を実施する。 平成30年度実施予定：地区3(霞ヶ関・霞ヶ関北・川鶴・名細・山田・本庁の一部) ※平成31年度実施予定：地区1(芳野・古谷・南古谷・本庁の一部) 地区2(高階・福原・大東・本庁の一部) | | | | | ①新規 | | | | |

第7期計画における「目標に掲げた指標」及び「計画期間中に特に推進する取組」の進捗管理(案)

| 目標 | 指標 | 単位 | 担当課 | 従前値 | | 現在値 | | 平成30年度 | | | 9月末時点・実施後の課題等 | | |
|-----------------------|--|-------------------------------|---|---|------|-----|-------|--------|-------------------|-------------------|---------------|--------|--------|
| | | | | 基準年度 | 基準年度 | 目標値 | 9月末時点 | 実績 | 目標値 | 基準年度 | 9月末時点・実施後の課題等 | | |
| | 介護相談員派遣事業(施設数) | — | 介護保険課 | 7 | H28 | 11 | H29 | 15 | | | 19 | H32 | |
| 施策 | 計画期間中に特に推進する取組 | 担当課 | 平成30年度 | | | | | | 平成30年度(9月末時点・実施後) | | | 平成31年度 | |
| | | | 主な取組内容 | | | | | | 達成された内容 | | | 課題等 | 主な取組内容 |
| 目標7 介護サービスの充実 | (1) 介護保険制度の適正・円滑な運営 | ホームページをよりわかりやすく、充実したものにします。 | 介護保険課 | ① 煩雑になっているホームページのコンテンツを見直し、利用者の求める情報へのアクセスを簡略化できるようホームページの階層や内容の見直しを行う。 | | | | | | ①新規 | | | |
| | | 新たな情報発信の手法を検討します。 | 介護保険課 | ① 現行のパンフレットの内容をより充実させると共に、市民センター等にパンフレットを常備し、市民がより情報を入手しやすいような環境を整える。 ② 川越市在宅医療・介護事業者情報検索システムを活用し市民や事業者へ効果的な情報発信を行う。 | | | | | | ①継続 ②新規 | | | |
| | | 出前講座等による市民への介護保険制度の説明会を実施します。 | 介護保険課 | ① 市民や事業者等から講師派遣の依頼があった際に職員を派遣し、介護保険制度についての説明を行う。 | | | | | | ①継続 | | | |
| | | 介護サービス事業者への指導監査を行います。 | 指導監査課 | ① 集団指導は講習形式で実施する。 ② 実地指導は定期的に現地に出向いて実施する。 ③ 苦情・通報等があった場合は特別調査及び監査を実施する。 | | | | | | ①継続 ②継続 ③継続 | | | |
| (2) 介護サービスの基盤整備の推進 | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護の整備を推進します。 | 介護保険課 | 以下の事業について公募を実施し、平成31年度に整備する事業者を1事業者ずつ選定する。 ① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ② 小規模多機能型居宅介護 ③ 看護小規模多機能型居宅介護 | | | | | | ①拡大 ②拡大 ③拡大 | | | | |
| | 地域密着型サービスの整備を進めるために、事業の採算性等も考慮に入れ、他のサービスと複合化した整備等を検討します。 | 介護保険課 | ① 平成31年度に整備を予定している小規模多機能型居宅介護については、認知症対応型共同生活介護との併設での整備を推進する。 | | | | | | ①拡大 | | | | |
| | 特別養護老人ホーム及び特定施設入居者生活介護の整備を推進します。 | 介護保険課 | 以下の事業について公募を実施し、整備する事業者を1事業者ずつ選定する。 ① 特別養護老人ホーム(平成31年度・32年度の2箇年で整備する事業者) ② 特定施設入居者生活介護(平成31年度に整備する事業者) | | | | | | ①拡大 ②拡大 | | | | |
| (3) 介護給付の適正化 | 認定調査票の点検や認定調査員の研修等とおして、認定調査の精度を高めます。 | 介護保険課 | ① 認定調査員が作成した要介護認定に係る認定調査票の点検を行い、「認定調査員テキスト」の定義等に基づいて適正に選択されているか確認する。 ② 新任調査員研修、現任調査員研修を実施し、認定調査員の資質向上を図る。 | | | | | | ①継続 ②継続 | | | | |
| | ケアプランの点検及びケアマネジャーへの指導を実施し、利用者の自立に向けた必要なサービス提供へとつなげます。 | 介護保険課 | ① ケアプラン点検を効率的効果的に行うため、事業所単位で実施する。また、改善すべき事項(指摘事項)の多い事業所については複数回の点検を行う等、対象事業所を絞り込んだ点検も実施していく。 ② ケアプラン点検と一体化した研修会(ケアプランスキルアップ研修)を開催する。 | | | | | | ①継続 ②継続 | | | | |

第7期計画における「目標に掲げた指標」及び「計画期間中に特に推進する取組」の進捗管理(案)

資料4

| 施策 | 計画期間中に特に推進する取組 | 担当課 | 平成30年度 | | 平成30年度(9月末時点・実施後) | | 平成31年度 |
|--------------------|--|-------|--|------------|-------------------|-----|--------|
| | | | 具体的な取組内容 | | 達成された内容 | 課題等 | 取組内容 |
| 目標7 介護サービスの適正化 | (3) 住宅改修等の点検において、必要に応じて関係者(利用者、家族、ケアマネジャー、施工業者)立会による現地確認を行います。 | 介護保険課 | ① 住宅改修等の点検においては、提出書類から適正かどうか判断ができないときは、現地確認を行う。 | ①継続 | | | |
| | 縦覧点検・医療情報との突合によるデータ点検を実施して、請求内容の誤り等に対し、今後も適切に対応していきます。 | 介護保険課 | ① 縦覧点検・医療情報との突合によるデータ点検を実施する。 ② 請求内容の誤りについては、事業所から過誤申立書の提出を求める。 | ①継続 ②継続 | | | |
| | 介護給付費通知書の発送については、介護サービス利用者の介護保険制度への理解が深まるよう、今後も実施していきます。 | 介護保険課 | ① 介護サービスの利用状況やサービス費用等を介護給付費通知により確認してもらい、適切なサービスの利用に繋げる。 | ①継続 | | | |
| 目標7 介護サービスの質の向上 | (4) ケアマネジャーを対象とした研修会の開催、外部研修会等の周知及び受講勧奨を行い、研修の場の提供をすることで、スキルの平準化と資質の向上を図ります。 | 介護保険課 | ① 適切なケアプラン作成ができるよう、市内居宅介護支援事業所のケアマネジャーを対象に、ケアプランスキルアップ研修会を開催する。 ② 適切なケアマネジメントが実施できるよう、ケアマネジャーに各種外部研修会の周知及び受講勧奨を行い、研修の場の情報提供をする。 | ①継続 ②継続 | | | |
| | 利用者と相談等の場を増やすために、介護相談員を今後も多くの施設に派遣します。 | 介護保険課 | ① 介護相談員を公募により2名増員する。 ※平成29年度末現在、介護相談員6人。 ② 派遣先の施設を新たに4施設増やす。 ※平成29年度末現在、派遣先施設数11施設。 | ①拡大 ②拡大 | | | |
| | 「コミュニティケアネットワークかわごえ」と連携し、介護人材の確保・育成に資するイベント等を開催するとともに、市内介護サービス事業者全体の更なる質の向上を目指します。 | 介護保険課 | ① コミュニティケアネットワークかわごえと連携した、介護人材の確保に資する研修会、イベント等の実施について検討する。 | ①新規 | | | |
| 目標7 低所得者負担の軽減 | (5) 介護サービス利用者負担額支給制度を持続可能な制度とするために、見直しを行います。 | 介護保険課 | ① 介護サービス利用者負担額支給制度について、その内容(対象サービス、助成率、申請方法等)の見直しに向けた検討を進める。 | ①継続 | | | |